

心的疾患

<心的疾患 日常生活能力の程度>

1. 身のまわりのことはほとんどできない
2. 日常生活に著しい制限を受けており、常時援助を必要とする
3. 日常生活に著しい制限を受けており、時に応じて援助を必要とする
4. 日常生活または社会生活に一定の制限をうける

<心的疾患 保育を必要とする程度>

1. 児童に危害がおよぶ恐れがあり、早急に児童と引き離すことが望ましい
2. 児童に危害がおよぶ恐れがあり、児童と離れることが望ましい
3. 患者の症状改善のため、週6日以上育児を休むことが望ましい
4. 患者の症状改善のため、週4日以上育児を休むことが望ましい

<心的疾患 公共機関等の相談歴>

1. 児童相談所（平成・令和 年 月頃から）
2. 保健所（平成・令和 年 月頃から）
3. 保健センター（平成・令和 年 月頃から）
4. その他（ /平成・令和 年 月頃から）

上記のとおり診断します。

令和 年 月 日

医療機関 所在地 _____

名 称 _____

電話番号 _____

診療担当科名 _____

医師氏名 _____ 印